令和7年度 未来型果樹産地強化支援事業

JA 松山市 潅水設備新設工事の事業概要案内について

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿 部 和 孝

記

1. 事業概要について

(1) 事業実施主体: 松山市農業協同組合

(2) 補助事業名: 令和7年度 未来型果樹產地強化支援事業

(3) 工 事 名: JA 松山市 潅水設備新設工事

(4) 工 事 場 所: 愛媛県松山市内2箇所

(5) 予 定 工 期: 着工 令和7年11月26日

完成 令和8年 3月 2日

(6) 施 設 概 要:

潅水設備新設(3,561.1 m²)

(7) 施 行 方 法: 請負施行(施主代行)

(8) その他:

施設計画内容の詳細については、下記にて閲覧可能とする。

• 場 所 全農愛媛県本部 生産資材部 肥料農薬課 (担当:山本)

期間 令和7年10月2日~令和7年10月16日 ただし、平日の勤務時間内(8:30~17:00)

2. 参加意欲のある業者の募集について

本事業について、請負業者として参加意欲のある業者については、次の事項を十分ご理解いただいたうえで、問い合せ先まで連絡すること。

- (1) 本案内は今年度実施する「JA 松山市 潅水設備新設工事」の事業概要を広く公開 し、参加意欲のある業者を確認することを目的としている。
- (2) 参加意欲を示した業者等の中から建設委員会等で協議・検討を行った上で見積設計依頼業者を選定する。このため、参加意欲を示した業者が必ずしも見積設計依頼業者となるものではない。
- (3) 参加意欲を示した業者のうち、見積設計依頼業者として選定された業者並びに選外となった業者には改めてその旨を通知する。
- (4) 見積設計依頼とは、事業実施主体が見積依頼業者としてふさわしい業者を選定するための検討を行う前段作業として実施するものである。したがって、総合的な検討により見積設計を提出したにもかかわらず見積依頼業者として選外となることがあることを承知しておくこと。
- (5) 参加業者における見積設計等に要した経費については事業主体で負担はしないので承知しておくこと。
- (6) 連絡期限 令和7年10月16日17時まで
- 3. 問い合せ先:松山市農業協同組合 営農販売部 (担当:安永) 電話番号 089-968-1218